

令和 7 年(2025 年) 7 月 9 日

単位制課程 生徒・保護者 様

北海道有朋高等学校長 阿 部 穰

高校生等奨学給付金制度について

奨学給付金は、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯及び生活保護受給世帯（生業扶助を受給していること）に対し、奨学のための給付金を給付する制度です。いわゆる「奨学金」ではありませんので将来返還する必要はありません。

申請後認定された場合は、下記の該当する給付金が口座に振り込まれます。

記

1 受給条件と提出書類

別紙「受給条件と提出書類一覧」をご覧ください。

希望する方は、締切日までに書類をそろえて有朋高校事務室まで提出してください。

2 給付額（対象生徒 1 人あたりの支給額）

道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の世帯	
1 人当たりの年額 1 4 3, 7 0 0 円	
家計急変世帯（7 月 1 日までに急変）	〃
生活保護受給世帯	1 人当たりの年額 3 2, 3 0 0 円

3 締切日

（1）令和 7 年度（2025 年度）入学生

※ I D カードに記載の生徒番号が 6 2 5 から始まる生徒

令和 7 年 7 月 2 3 日（水）

（2）令和 6 年度（2024 年度）以前に入学した生徒

※ I D カードに記載の生徒番号が 6 2 4 より小さい数字から始まる生徒

令和 7 年 7 月 2 3 日（水）

（北海道有朋高等学校 事務室
T E L : 011-773-8200
担 当 : 太田